

第19回松江城調査研究委員会

日 時 令和5年10月6日（金）

14時00分～16時00分

場 所 松江市市民活動センター201・202研修室

○飯塚課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第19回松江城調査研究委員会を開催いたします。

終了時刻のご案内ですが、本日の会は終了時刻を16時としております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に当たりまして、文化スポーツ部長の松尾からご挨拶を申し上げます。

○松尾部長 失礼いたします。松江市文化スポーツ部の部長をしております松尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様、お忙しい中、この第19回松江城調査研究委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会につきましては、ご承知のとおり、日本及び世界の城郭史における松江城の位置づけ・再評価という統一テーマの下、松江城の世界文化遺産登録も視野に入れながら、建築史、城郭史、絵図、地図、文献部会におかれまして、それぞれ調査研究を実施していただいております。委員の皆様方のこれまでのご尽力に対しまして、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、本年4月、委員の改選に当たりまして、金澤雄記先生が新たに委員に加わってくださいました。松江城の調査研究をさらに進展させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松江市は松江城を含む国宝5城の天守から成る「近世城郭の天守群」を世界文化遺産へ登録することを目指しまして、現在、松本市、犬山市とともに準備会を組織し、取組を進めています。今年7月には、今後の世界文化遺産への推薦について、文化審議会の意見が示され、永岡文部科学大臣から、少なくなってきた暫定一覧表記載の資産の掘り起こしを進めるといった発言がございました。したがって、この1年、2年のところで大きな動きが想定されると考えておりました。この国の動きを注視しながら、ほかの市との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。

あわせて、2年後の令和7年には、おかげさまで松江城天守国宝指定10周年とい

う佳節を迎えます。松江城の価値をさらに高める絶好の機会と捉えて、調査研究を進展させていく所存でございます。委員の皆様方のさらなるご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は限られた時間ではございますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○飯塚課長 それでは、次に、お手元にお配りをしています資料の確認をさせていただきたいと思っております。

最初に、本日の委員会の次第を用意しております。

おめくりいただきますと、本日の委員会の名簿をつけております。

次が、本日の出席者名簿です。その次が、松江城調査研究委員会の設置要綱をつけさせていただいております。

それから、めくっていただきますと、資料①としまして、「世界遺産について」というタイトルの資料、それから、次のページが資料②ということで、「今後の世界文化遺産への推薦に係る意見」、その後が資料③ということで、「世界遺産委員会審議調査研究事業報告書（抜粋）」という資料です。

それから、めくっていただきまして、資料④ですが、「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた取組（令和5年度）という資料がございます。

それから、めくっていただきまして、資料⑤としまして、『世界遺産暫定一覧表記載を目指す資産名称「近世城郭の天守群」の概要』をつけております。

それから、めくっていただきまして、資料⑥『「松江城関係資料集」5号概要』という資料がございます。

それから、めくっていただきまして、A4横長の資料になりますけれども、資料⑦「松江城研究5号掲載内容」という資料をつけております。

それから、その次が、参考としまして、「調査コラム～史料調査の現場から第31回」という資料があります。

それから、その次が、A3を折り込んだ資料で、資料⑧としまして、「令和5年度発掘調査箇所図」という資料がございます。

それから、その次に、また参考資料としまして、同じく『松江城天守国宝指定8周年記念展示「松江城調査の最前線」』という資料をつけております。

それから、めくっていただきますと、資料⑨ということで、『「論集松江城（Ⅱ）」投

概要項（案）』をつけております。

それから、別紙になりますけれども、第18回、前回の松江城調査研究委員会の議事録を、要約版をつけております。

その後、和田先生の資料で、松江城研究5「昭和の松江城天守解体修理再考」ということで、矢田栄蔵が記録した「解体調査日誌」、松江城天守、ちょっとここすみません、字が脱落しておりましたが、「建設日誌を通して」という資料、それから、最後に、山田由香里先生の「井上梅三ご子孫からの聞き取り調査、報告」という資料を用意しております。

資料漏れがありましたらお知らせをください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出席状況の報告と委員のご紹介をいたします。

本日は11名の委員の皆様全員にご出席をいただいております。本日、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。先ほど部長の挨拶にもありましたが、金澤雄記委員様におかれましては、今年度に入り正式に委員にご就任をお願いさせていただいておりますので、ご紹介いたします。

金澤委員様、一言お願いしてもよろしいでしょうか。

○金澤委員 今年度よりお世話になります、広島工業大学の金澤と申します。よろしくお願ひいたします。私の実家は松江城のすぐ麓の北堀町にありますので、何かのご縁でこうして関わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○飯塚課長 ありがとうございます。事務局も含めました出席者の詳細につきましては、時間の都合により名簿の記載をもって紹介に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、委員長を選出についてお諮りをいたします。

お手元の松江城調査研究委員会設置要項の第4条第1項の規定によりまして、委員長は委員の互選により定めるとされております。いかがいたしましょうか。

○和田委員 よろしいでしょうか。今までも委員長としてご活躍されていまして、清水先生にぜひ、委員長に再びなっただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○飯塚課長 ありがとうございます。ただいま和田委員から、委員長に清水委員を推挙されましたが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯塚課長 ありがとうございます。皆様のご賛同がありましたので、委員長を清水委員にお願ひさせていただきますと思ひます。

それでは、清水委員には前の委員長席のほうへご移動をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、ここで清水委員長からご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○清水委員長 清水でございます。あまりこういうことは慣れていないのですが、一応前回の続きでということですので、務めさせていただきたいと思います。

今回、珍しくと言っても良いでしょうか、全委員が一堂に会することはなかなかなかったことなので、コロナ明けの再スタートのような感じもいたします。松江市さんでは、この松江城・史料調査課にとどまらず、松江市全体として、非常に地元の歴史的な資産、あるいは歴史を生かしてまちづくりを進めていくことを非常に熱心にやられています。ほかの自治体にとってもすごく刺激的な取組をされていて、それが何か波及効果として及んでいくといいなと常々思っているところです。その模範と先陣を切るという意味で、ますます頑張ってくださいとありがたいというふうに思っております。

副委員長を決めないといけないのですが、従来、中井委員に副委員長をしていただいていたわけですが、引き続きよろしくお願いいたしますと思いますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（拍手）

それでは、早速ですが、副委員長さん、ご挨拶をお願いいたします。

○中井副委員長 私も実はいろんなところで保存活用委員だとか整備委員をやらせていただいているのですが、こうした調査研究というのはなかなかないのです。本来国宝なり、あるいは史跡を持っているところは、これからも調査研究しますというのをうたっているのですが、実際問題なかなかやっていないので、こうして「松江城研究」を刊行されたり、あるいは今度また論集を出すということで、こういった調査研究はやっぱりすごく大事だと思っています。この成果が市民のほうにも行き渡って、文化的な町、あるいは、松江城がより市民に親しまれるような国宝だというふうに思っています。そのお手伝いができるというのは大変光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

○清水委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、本日の委員会は、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開となっております。本日予定されている議題の中で非公開の基準に該当するものはないと事務局から報告を受けております。したがって、本日の会議は公開により行いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進行をいたします。

議事の（１）「世界文化遺産登録に向けた進捗状況などについて」、まず①から、日本における今後の世界文化遺産への推薦に係る動向について、事務局からご説明をお願いします。

○木下係長 松江市松江城・史料調査課の木下でございます。よろしく願いいたします。

それでは、お配りしております資料①をまずご覧いただきたいと思います。冒頭、部長の挨拶にもございましたように、今現在、松江城につきましては「近世城郭の天守群」ということでの世界文化遺産登録に向けた取組を進めているところでございます。そういった状況がございまして、まず現在の日本における世界遺産の動向についてお話ししたいと思っております。

資料①の下のほうに、３．我が国の暫定一覧表記載物件とございますけれども、世界遺産登録に推薦するためには、まず、国の暫定一覧表に記載される必要がございます。現在記載されている物件というのは５件ございます。このうち、④の「金を中心とする佐渡鉦山の遺産群」につきましては現在既に世界遺産委員会に推薦されておりますので、暫定一覧表として残っているのは４つという状況でございます。

続きまして、資料②をご覧いただきたいと思っております。この４件のうち、「彦根城」と「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」、この２つにつきまして、今年の７月４日に文化審議会世界文化遺産部会で、今後の世界文化遺産への推薦に係る意見というものが示されたところでございます。

このうち、「彦根城」につきましては、彦根城は暫定一覧表に記載されたのが姫路城と同じ時期、もう３０年近く前でございます。そういった暫定一覧表記載から長期間が経過しているということで、世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスによる世界遺産の価値に係る評価も多様化しているということ、そういった状況の中で、顕著な普遍的価値についてイコモスとの対話を踏まえ、さらに検討を進める必要があるという意見がございました。

今年より、ユネスコにおいて事前評価制度というものが開始されます。これは、先ほど話したように、世界遺産の価値が多様化しているということで、従来ですと国が世界遺産委員会に推薦された後にイコモスの評価、諮問を受けるという流れでございますが、その推薦前に、事前に評価を受けるという制度が今年から始まることになったということで、この事前評価制度を活用して、今後の方向性を検討すべきという意見が示されたところで

す。イコモスの評価次第では、提案内容の見直しとか、推薦の可否の検討も視野に入れて取り組むべきということが示されております。

資料②の一番最後のページを見ていただきますと、事前評価の導入に当たってのプロセスが書いてございます。これを見ますと、事前評価申請は、今年の9月15日が申請の締切りで、来年の10月1日に事前評価の結果が示されるということでございます。この9月15日前に、「彦根城」については事前評価の申請書を提出されたということですので、来年の10月になるとイコモスの事前評価の結果が出てくるという状況になっております。

資料①、②のほうから、現在の日本における世界文化遺産への推薦に係る動向については以上でございます。

○清水委員長 ありがとうございます。世界文化遺産推薦に係る動向ということでご説明をいただきましたが、これについて何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

事前評価制度、できたばかりなので、具体的にどうそれが機能するのか、どのぐらいの重みがあるのかというのは、なかなかまだ判断が難しいところでしょうが、多分今までだと非公式で、ユネスコよりもイコモスの専門家を招いて事前に意見交換するみたいなやり方を従来やってきていたわけですが、それが今度はユネスコという形で正式な流れの中で事前評価をやるというところが、ちょっと重みが増したのかなという感じはいたしますよね。特に「彦根城」が、どういう評価結果が出るかというところが、非常にここにも大きな影響を、今後の方針の立て方に関わってくるところだと思いますね。

何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○松尾委員 この事前評価制度というのは、今おっしゃったのは「彦根城」の話でしたよね。彦根城の結果が来年の10月1日に分かると。じゃあ、それを受けて、例えば、先走りかもしれないけど、資料⑤にあるような、5つの天守、彦根城も入っていましたが、そことどうしていくかというのは、その時点で考えるということになるんですかね。ちょっと早過ぎる質問かな。

○飯塚課長 ありがとうございます。現在、松本市、犬山市、松江市の3市で、国宝5城の近世城郭の天守群ということで世界遺産登録が目指せないかという検討をしているところです。ただ、今3市でそれをやっているところでして、姫路市、彦根市の賛同を得て、5市で本来は取り組まないといけない状況です。

今、一方で彦根市は、まだ単独登録を目指して事前申請をされております。来年の10月にその事前審査の結果が示される中で、「彦根城」が単独でいけるという話になれば単

独でいかれるんだと思いますけれども、後からの説明にもなりますが、今、二重登録というやり方もありまして、単独資産は単独資産として、それとは別の枠組みで、「近世城郭の天守群」ということで国宝5城でシリアル登録が目指せるという可能性が最近見えてきました。ですので、今、3市としては準備段階という形で進めているところです。

○松尾委員 ありがとうございます。

○清水委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて、②の「近年の世界文化遺産の動向」について、ご説明をお願いいたします。

○木下係長 失礼します。そうしますと、資料③をご覧くださいと思います。

こちらは、2022年、昨年、中国でオンラインで開催された世界遺産委員会での審議結果の調査報告書でございます。これの下の方、シリアルノミネーションと書いたところに赤線が引いてございます。こちらは事務局の方で赤線を引いている部分ですが、こちらにありますように、2022年の第44回世界遺産委員会では、29件の文化遺産が新規に記載されております。このうち、いわゆる単独の資産というのが11件で、残りの18件が複数の資産、シリアルプロパティ（連続性のある資産）として記載されたということで、近年こういう複数の資産での登録の傾向が強まっているということでございます。

もう一つ下の方に下線を引いてありますが、ヨーロッパの大温泉保養都市群、こちらは構成資産11件としておりますが、オーストリア、ベルギー、チェコ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリスの各国に分散する資産ですけれども、こちらがまとめてシリアルでの資産として記載されたところです。このうち、イギリスのバース市街の資産については既に単独で世界遺産に登録されているもので、それを含む複数資産として、シリアルプロパティで登録推薦されております。

これは先ほど課長もお話もしていましたが、既に「姫路城」が世界遺産に登録されていて、「近世城郭の天守群」という別のシリアルでの資産としての登録が目指せる、そういう可能性が高まってきたかなというふうに事務局としては感じているところでございます。

資料③、近年の世界遺産の動向については以上でございます。

○清水委員長 いかがでしょうか。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○大矢委員 素人的な質問で申し訳ありません。今のヨーロッパの大温泉保養都市群というのは、どういうコンセプトといいますか、温泉以外のところで、どういうものをもってこれが登録されてきたんでしょうか。

○清水委員長 どうなんでしょうか。

○飯塚課長 ヨーロッパの温泉都市群といますのは、スパ文化とも言われているんですけども、温泉だけではなく、いろんな保養だったり娯楽だったり、そういった機能を集約したような都市で、ヨーロッパではそういった文化が18世紀以降ありまして、そういった温泉だけではなく関連の施設とか、それが一つの都市景観になって今も残っているということで、世界遺産登録になっています。

バースのほうは、古くはローマ時代の温泉が源流なんですけど、そこもまた18世紀代になって現在見られるような都市景観が形成されているために、今のヨーロッパの大温泉都市群の中にも取り込まれて、二重登録されているというような状況です。

○大矢委員 分かりました。幾つか温泉に入ったことがあるので、日本だって、台湾、韓国とか、いわゆる太平洋を取り巻く国々というのが温泉群で登録されてもおかしくないのかっていう、そういう疑問があったのでお尋ねいたしました。

○清水委員長 シリアルノミネーションというのは、今はもう全然珍しくも何ともないというか、そういう感じですよ。日本だと沖縄のグスクが最初のシリアルノミネーションなんですけど、それまでは、とにかく世界遺産というと何か一つのバッファゾーンの中で包含され、エリアとして連続しないといけないという感じで一所懸命頑張っていたんですよ。なので、京都とか奈良とかの登録のときは、このバッファで結構苦勞しているのですが、バッファをつなげなきゃいかんみたいな。それが、そうでなくても大丈夫なんだみたいな感覚になってきたのと、ユネスコとしても、いろんな国からいっぱい希望が上がってくる中で、いたずらにそこを競争させるというよりも、国を超えた連携みたいな、こういう形が取ればそれはそれでより美しいみたいな感じで、ウエルカムといいたいでしょうか、それはそれでよしとするという感じに流れてきているんじゃないでしょうか。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。今、赤線で引いていただいたところは、一応有利な情報という意味で上げていただいたと思いますので、これが生きるようになればいいのかなとは思いますが。

よろしいでしょうか。

それでは、次の③『「近世城郭の天守群」の世界文化遺産登録に向けた取組について』、事務局からご説明をお願いいたします。

○木下係長 そうしますと、資料④をご覧いただきたいと思います。今年度、令和5年度に入ってから取組でございまして、この中で幾つかご紹介したいと思います。

先ほど課長が申しましたように、現在、犬山、松江、松本の3市で準備会を立ち上げて取組を進めているところでございます。5月30日にはワーキンググループということで、専門家の先生方との交えた検討会を進めているところでございます。

8月4日には、市民の交流も深めていくということで、毎年開催しておりますが、今年度は犬山市で開催をしたところでございます。それをまた受けまして、8月20日に、犬山城、松江城、松本城の3城で同じ日に天守の床磨きを開催いたしました。松江では親子での床磨きということ、松本のほうは古くから天守の床磨きを市民の中の取組としてやっていたらっしゃいまして、松江も昨年度からそれを親子での床磨きでしたところでございます。今年度、犬山城も、犬山城みらいサポーターで、犬山城の床磨きを実施するというところで、それを同じ日に開催しております。

3市の取組の連携を深めるということで、先ほどお話ししましたワーキンググループの専門家の西村幸夫先生、現在日本イコモス国内委員会の顧問でいらっしゃいますが、と3市の市長との意見交換会を開催したところでございます。

このように、3市の取組や連携を強めてきているところです。9月16日には、今年が姫路城が世界遺産登録から30年という節目の年でございまして、姫路市で特別版「お城EXPO in 姫路」というイベントが開かれて、その中で国宝5城サミットという国宝天守を有する5市の市長が一堂に会したトークセッションが行われましたが、松江城天守が国宝指定されて以降、5市の市長が集うのは初めての機会でもございました。そういった世界遺産だけではないのですが、様々な面で連携を深めていくきっかけになったところでございます。

今後の予定として、世界遺産を目指していく上で、イコモスへの審査を受けるに当たって、ICOFORTという軍事遺産に関わる学術委員会の皆様方の意見というのも非常に重要になってくると考えております。実際、2018年には彦根で、日本で初めてICOFORTの国際会議が開催されまして、現在、三宅先生にいろいろご協力いただきながら、今年度はICOFORTの国際会議が11月3日から5日に南京で行われるということで、先ほどの準備会のメンバー数人で参加することにしてございます。この会議には、三宅先生と中井先生もお越しになると伺っております。

12月3日には世界遺産の講演会を開催して、そういった機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

現在、世界遺産登録に向けた取組ということで、以上でございます。

○清水委員長 ありがとうございます。

これについて、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○三宅委員 11月のICOFORTの会議について若干の補足をさせていただきます。これは日本と中国と韓国を中心として、現在の時点で60名ほどの参加、傍聴者を含めてもっと大きくなるかもしれませんが、基本的には60名というように向こうから連絡が来ております。それで、日数的には2日間ですが、そのほかにいろいろな交流会のようなものがあって、そういうときに、特に中国は今、南京、西安等々で、これはまたそれなりのシリアルグループをつくって世界遺産登録を目指しています。時代的には明清朝の、中国で城というと城壁でありますね。それを中心とした都市の世界遺産登録を目指していて、日本の国宝天守とほぼ同時期でありまして、ある意味では非常に似たコンセプトであると。そういう意味で、ざっくばらんに言って、仲よくなりましょうと、お互いにコミュニケーション取り合いましょうということで、そういう時間をいろいろ設けたいと、向こう側も言うております。日本の国宝は、日本人はよく知っていますけれど、意外と外国では詳しいことを知られておりませんので、こういう場で強く関係者にアピールするということを主眼としていきたいと思っております。そのことを補足させていただきます。

○清水委員長 すみません、シリアルを目指しているというのは、南京とどこでしょうか。

○三宅委員 いわゆるメジャーな都市では、南京、西安、それから、小さいいろんなタイプの都市があって、海岸にある城壁都市とかそういうものがある。

○清水委員長 そういう小さなところですね。

○三宅委員 もの含めて、いろんなタイプごとに分けているようです。最近、何か少し増えたことで、そのハンドリングが大変だということを含めて、中国側からいろんな情報が来ています。日本は比較的横に同じような形で5城が出てきておりますけれども、中国の場合は、ある意味では全ての町が城壁都市なので、それをうまく分散させるという形の取扱いと聞いています。

○清水委員長 分かりました、すみません。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

今、近世城郭群ということで、もうワーキンググループができている。これは、グループのメンバーというのは事務局のことですか。もう外部の専門家みたいなものも含めてそういうものをつくっているということですか。

○飯塚課長 このワーキンググループの主な目的は、世界遺産登録のときに必要になる普遍的価値をどういうふうに見いだすかという検討をしています。今度世界遺産講演会で講師にお招きする西村幸夫先生ほか、名古屋工業大学の麓先生とか、荻谷先生とか、そういった5名の専門家の方々を交え、近世城郭の天守群についてどういうふうな切り口で価値を語るといいのかとか、そういった今検討をして、推薦書として出せるような原案までつくる仕事をやっていくと考えております。

○清水委員長 彦根の立場がちょっとよく分からなくなるのですが、今の彦根の方針でつくっていますよね。それと同じく、また別の方針でつくっていて、そこにも彦根市が入っているということですか。

○飯塚課長 そうですね、現在、彦根城は単独で目指しているのですが、あその彦根、天守だけじゃなくて、城郭全体として、結局、天守があつて、庭園があつて、武家屋敷があつて、それが江戸時代の封建社会を表しているというような価値で今登録を目指しております。

それとはまた別の価値で、そこを国宝5城としてまとめたときに、天守の在り方にスポットを当てて、江戸時代、日本の天守というのは象徴性もあつたりとか、それから、安土城に始まって江戸城に至るまでの、あの短期間の間に急速に木造の軍事施設として発展した、そういった日本独特のお城の文化を現存5城、国宝五城で表しているという切り口で我々は考えていて、先ほどもお話ししました二重登録……。

○清水委員長 彦根市の知らないところで進んでいる感じですか。

○飯塚課長 こういう動きをしているということは、姫路市さんにも彦根市さんにもお話ししております。

○清水委員長 そうですか。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の(2)に進みたいと思います。「調査研究の進捗状況など」ということで、まず、①「調査研究成果の発信について」、事務局からお願いします。

○木下係長 そうしますと、まず、次第を見ていただきたいと思います。

今年度の調査研究成果として出版、発刊する予定の刊行物ですが、まず「松江城ブックレット」。市民の方が分かりやすく、手にとって松江城や松江城下町の価値等を理解しやすい、こういうブックレットを発刊しています。今年度は7号として松江城の御殿建築について、現在、このたび委員になっていただきました金澤先生にご執筆していただい

るところでございます。

続いて「松江城関係資料集」ということで、これは資料集の第4号のときは大矢先生にご尽力いただきまして、武家屋敷の住宅地図と居住者の変遷と、こういった資料集を出しております。今年度は第5号として、昭和の解体修理のときに史料調査等を担当していた須田主殿が編さんしております「城郭史から見た松江城天守と昭和の修理」というものがございます。この下のほうに写真がございます。1章から5章までの5冊の本でございますが、これは須田主殿が昭和の解体修理が終わった後、出版したいと願っていたのですが、実際には出版されていません。このうち第3章と第4章について、いわゆる昭和の解体修理のことにつきまして、正式に出ている昭和の解体修理の報告書に記載されていないようなことを記述されています。この第3章と第4章について、いわゆる文字化して、資料集として発刊したいと考えています。この本全体の概要につきましては、以前松江城研究でもご執筆いただきましたが、この本の中でも和田先生に概要を書いていただこうと考えているところがございます。

もう一つ、「松江城研究」、今年度は5号になりますが、資料⑦をご覧いただきたいと思います。この掲載内容については、昨年度の調査研究委員会でもお話しさせていただいております。1つ目は、中国筋の本城・支城の検討ということで、城郭史部会の方々を中心に検討会をしていただいております。それを今回、特集という形で載せる予定にしております。

これも昨年度の調査研究委員会でもお話しいただきましたが、大矢先生にいろいろご尽力いただきまして、東文研の早川先生に堀尾期の松江城下町絵図の蛍光エックス線分析等をしていただいております。そういった成果につきまして、②、③に掲げていますようなことを掲載する予定です。

④を飛ばしまして、⑤につきましては、乗岡先生中心にこれまで石垣の刻印の分布調査をしています。昨年度、二之丸下ノ段の堀石垣の調査をしておりますので、その成果について掲載する予定です。

この後少しお話しいただきますが、和田先生に、矢田栄蔵が記録していた「解体調査資料」、「建設日誌」等を通して論考を書いていただきましたので、以上が今回掲載するものでございます。

つきまして、和田先生のほうから補足等があればお願いいたします。

○和田委員 最後のほうに資料として入れてはいますが、「松江城研究」5に投稿し

まず松江城の「昭和の松江城天守解体修理再考」というタイトルで、2ページ目、3ページ目のところに、特に、矢田栄蔵が書き残した「解体調査日誌」とそれから「建設日誌」の具体的な項目を上げております。それで、日程を見てもらいますと、松江城の解体が始まる時期から1年足らずの解体調査を行っている。それから、建設はそれと同時にですけども、昭和26年から行われています。それで、こういう調査がどういうふうに行われたかという、具体的に示しますと、松江城は、1ページ目に記していますように、職員としては井上梅三、それから須田主殿、それから矢田栄蔵が中心になってやっていたということ、それで、須田主殿は史料を中心に調査をしていたということ、それから、井上は工事主任として関わっていたということ、それから、矢田栄蔵は工事担当者として関わっていて、それでいろいろと今まで史料を見たところ、基本的に矢田栄蔵が図面等も中心に記していることも、大体子孫の方から聞いたりして分かってきているということです。それで最近、矢田家から借りた史料で、この「解体調査日誌」と「建設日誌」があるのですが、それを見ますと、具体的にどういうことをやられたか分かってきます。ただ、それを見ていきますと、どうも文部省の技官の許可を得てやる場所が多く見られるということで、ここで文部技官を3名ほど上げていますけども、文部技官が3名になっているということはありません。それで、文部技官はどうも任期の途中で替わったりしていますけども、松江に常駐していた3名は、ずっと解体から最後まで関わっていたというところ。

それで、日誌等を見ますと、2ページ目、3ページ目のところで、これ具体的なものを持ってくればよかったんですけど、上と下に押し印があります。それで下のほうに矢田栄蔵の押印がある。だから、矢田栄蔵が書き記したもの。それで、上部のほうに井上梅三がそれを確認したということで押し印しているという資料であります。

それで、そういう中で、ここではちょっと直接にはしていないのですが、3ページ目のところで、挿入として天守の様式の変遷と思われる点、及び三層以下の相違する点ということを書いていますが、それで見ますと、天守に千鳥破風あったということが記されているということです。これが既にどうも解体当時、昭和26年の3月、4月の段階で分かっていた。それをまとめたものがこの挿入されたメモなんですけども、そういうことがある程度、その当時の調査委員会ですかね、国の文化財保護委員会には通知されていたということで、大体報告受けておられることは分かってきていまして、それを基にして大体工事は進められていたということです。それ辺りをまとめたもので、よく考えると、やはり工事期間が5年間という限られた中で、なかなか調査中に見つかった遺構については、

確認、それを修復するまでに至らなくて、むしろほかのところで幾つか工事変更はされている部分がありますけども、そういったところはなかったということが分かってきました。

ただ、これはこの文書に書いてないですけども、こういうふうな記録が既に昭和26年に分かっているのですが、26年の12月に3人目の文部技官、大瀧正雄が来て調査して、それで何か千鳥破風があったようなことを記した、島根新報に記されています。それは公開されていますけれども、どうしてそういう期間に、何で半年間も時期がずれているかというようなことも考えなければいけないかもしれません。そこまでのところは書いていないのですが、昭和の松江城天守の修理は、少し再検討する必要があるかなということで、再考する必要があるんじゃないかということで特に「解体調査日誌」それから「建設日誌」について、主要な部分を紹介させていただいて、今後の、松江城がどういうふうにして復元され、再建されたかということ、もう少し見つめていかなければならないということを一応テーマにして書いてみました。今度、3月になるかと思いますが、また皆様にお配りできると思います。

○木下係長 ありがとうございます。

そうしますと、先ほど、今号、5号の掲載内容の④「伝松江城三之丸御殿所用の横長蓋形六目結紋釘隠について」ということで、これは昨年度の調査研究委員会で報告をしておりません。これにつきましては、添付資料で参考としております「調査コラム～史料調査の現場から 31号」のところで、萬寿寺本堂を飾る「六目結紋」の釘隠ということで、当課の稲田のほうに記しておりますので、稲田のほうからご説明申し上げます。

○稲田副主任行政専門員 失礼いたします。私のほうでちょっとコラムを書きましたので、この中の概要をお伝えしたいと思います。

新しい発見ということになります。今回ご紹介する萬寿寺というのは、松江の城下町域のほぼ北端の場所にあり、臨濟宗妙心寺派の古刹になります。昨年10月だったのですが、当課の職員と松江歴史館の職員が萬寿寺のいわゆる絵画ですね、軸物調査に赴いた折に、本堂の中に六目結の釘隠があるということで写真を撮って帰り、それがきっかけで、うちの課の中で、実はこれは松江歴史館に現在所蔵されております伝三之丸御広間の釘隠という六目結の釘隠ですね、こちらについてと非常に類似している、同じような品ではないかというところから調査が始まったものです。この調査には、実は萬寿寺の檀家のお一人である大矢委員と、建築の立場から和田委員さんのほうにもご協力いただいたのですが、調査を始めてみますと、やはり松江歴史館所蔵の伝三之丸御殿伝来と言われるその御広

間に打ってあった釘隠、これと同じ、同類というふうに我々目から見て分かったわけです。萬寿寺には、その数36枚が本堂の中に打ちつけてありまして、非常に驚いたのですが、驚くついでに、ちょっと頭の中に浮かんだのが、実は釘隠が御殿から伝来したものであり、もしかしたら御殿そのものの部材も、この萬寿寺に移された可能性があるのではないかとすることも想定しまして、いろいろさらに調査もしたわけです。久保先生、今回、松江城研究のほうにご執筆いただく内容は、今回の調査を基にご執筆されますが、今年の1月においでいただきまして、かなり詳しく内容を見ていただきました。詳しくは今回報告される内容にお任せすることになりますが、先生のご指摘では、今回の見つかった36枚の六目結の釘隠、それから、もともと松江歴史館にありました六目結の釘隠、これは非常に寛永期の特徴をよく表しているということで、基本的に堀尾期のもので間違いのないだろうということでございました。金工細工自体で、経験的に17世紀前半のものについては、市の指定文化財レベルということで、松江歴史館の釘隠というのは、これは絶対市の指定レベルなんだと、それが36枚見つかったというのは驚きであるということでございました。寛永期というのが、いわゆる御公儀に遠慮する中で、いわゆる六目結の釘隠というのが、明らかに堀尾という自己主張をしているというもので、こういう例は、自分はほかには知らないとおっしゃられまして、極めてオリジナルなものだということが分かりました。

この釘隠発見のニュースは、マスコミにも流れていませんので、世の中で知る人はあまりいない状況ではありますが、さらに追加調査の中で、実は堀尾氏の菩提寺、円成寺にも伝来していることが分かりまして、さらに11枚の寛永期の貴重な六目結釘隠があるのが分かりました。

今回、萬寿寺でいわゆる明治8年、天守を残して後の松江城建造物は解体されたことで、それが市内のどこかにいろんな場所があるのではないかと期待は、今のところちょっと否定的なところはあるんですが、今後、改めて松江市内の建造物の部材の中に、明治8年の解体時のものがあるということもちょっと期待しながら、同時に明治8年の解体時には、様々な金工品とかいろんなものが流出している可能性はまだまだ市内ではある可能性も出てきたということで、文献史料調査とか併せまして、こういう流出した文化遺産というものは、まだまだ市内にはあるという可能性も含めて、新しい知識ということでご紹介いたします。以上でございます。

○清水委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

はい。

○和田委員 六目結紋の件ですけれども、先般、久保先生と会う機会がありましたときに、今回論文を投稿したという話は聞きました。そのときに、三之丸ということだけど、場合によっては二之丸のものかもしれないとも言われています。それはまだ確定はしませんけれども、そういうような線で見ないといけないし、かなりやはり慶長期まで遡るものだといいことで間違いないということは確定されているというふうに思いました。そのことを付け加えておきます。

○清水委員長 二之丸の可能性もという。

○和田委員 可能性もあるのではないかと。

○清水委員長 それから、三之丸は寛永にできたんですかね。寛永から明治8年までずっと残っていたんですか。

○稲田副主任行政専門員 このところは和田先生のほうが詳しいのですが、「堀尾古記」という堀尾時代に記された、唯一といってもいいほどの貴重な史料なんですけど、そちらに斧始といって、記述がありまして、こちらのほうが、いわゆる時代的に見て三之丸の建築が始まった時代ではないかということで書かれておりまして、寛永期に三之丸が建ち始めたというのは、その文献と、それとこちらは大矢委員さんが詳しいのですが、堀尾期の城下町絵図です。こちらのほうには、既に三之丸がもちろん敷地として描かれており、その中に建物が、荒い描写ですが点々と描かれておりまして、寛永期に三之丸に御殿が、御殿か分からないけどちょっと建造物があったというのでいいと思いますし、もちろん二之丸にも建物がありますし、さらに想像なんですけど、堀尾期の絵図では本丸にも建物らしきものがありますので、そういう意味ではいろんな可能性がまだまだあるかなというふうに思われます。

○和田委員 三之丸が松平期に造られたと通説で言われているけれども、やはり本丸、二之丸、三之丸が同時期、あるいは少しずらしているかもしれませんが建てられたという。堀尾期の絵図を見ても、三之丸に書院とかそういったものを類似した形で描かれていることを見ますと、正確ではないですが、やはり無視できないかと、今ちょっと思い出してきておりますので。

○清水委員長 いずれにせよ、江戸初期の建物がもう江戸時代を通じてずっと残っていたということとかなんですか、明治8年まで。

○和田委員 いろいろと修理しながらですけれども。

○清水委員長 なかなか珍しいといったら失礼なんだけど。

○和田委員 どういう形か分かりませんが。残っていた可能性を検討しないといけないかもしれない。

○清水委員長 御殿が300年続くというのはなかなかあまり聞かない、正直。

○稲田副主任行政専門員 ちょっと私も付け加えて言いますと、久保先生との本堂での調査のやり取りの中で、この六目結の釘隠、大変貴重なものらしくて、実際造ったのはほぼ間違いなく京都だろうというふうに言っておられまして、言ってみればこういう立派な釘隠というのはオーダーメイドでやっぱり造っているものであって、それを飾れるのはやっぱり御殿だろうというふうにおっしゃっておられたんです。そうすると、御殿の創建年がいつ頃から始まって、それが明治8年まで使われていたということを示すものではないかということもおっしゃっておられました。今後の課題ではあるのですが、寛永期にあった建物ですが、堀尾期のもので間違いのない六目結なんです、その建物がやはり京極、松平と続いて使われていたという可能性は考えていく必要はあると思います。

○和田委員 論文でどういうふうに書かれるのか、それが知りたいですね。

○中井副委員長 それ、1点だけ伺っていていいですか。

釘隠は分かるんだけど、今、本堂の建物に使われているわけですね。そうすると、材木とか、柱とかは一体どういうものなのか。つまり、本堂用に造った柱に釘隠だけを転用したのかどうかという点は、何か分かるんですか。

○稲田副主任行政専門員 実はおっしゃられるとおり、萬寿寺の本堂というのは嘉永元年、1848年に火災に遭っていて、その後再建されているのが分かっておりまして、この釘隠があれば36枚も見つかったときには、これは明治8年の部材が転用されているのではないかと非常に色めき立ちましたが、ちょっとやっぱり今までいろんな評価を聞く限りは、いわゆる転用材ではなくて、幕末から明治にかけて本堂として建てられたものではないかという評価ですが、これもそういう意味では検討課題と、もう一つ別に、神谷家といまして、松江藩の時代の家老職を務めた家に伝わるとされる釘隠が別の部屋に、書院にありまして、ちょっとそれが本当はどうかなというところもありまして、和田先生を中心に、今後建造物としての立場といたしますか、そういうのはさらに調査が必要かなという印象です。

○金澤委員 実測図はまだ取ってないですか。

○和田委員 まだ取ってないです。図面はちょっとあるけども。

○山田委員 この釘隠のお話はよく分かりました。ただ、御殿がいつ建って、明治までどのような過程を経たのかというのは、多分公式の文書で残っているはずなので、多分調べられてないだけでしょうから、御殿が残っていないお城は調べられてないことが多いですよ。なので、もう一度確認されてからのほうがいいかなと思います。この何ですか、寛永の家紋がついたのをその後も使い続けるのかなっていうのもちょっと、うーんって思うところで、ちょっと冷静に整理されたらいいかなと思いますけど。

○稲田副主任行政専門員 ありがとうございます。

○清水委員長 ほかによろしいでしょうか。

ちょっと確認なんですけど、この蓋形の釘隠っていうの、これはパーツが2つに分かれるんですか。

○稲田副主任行政専門員 資料の中の4ページ目という、ちょっと小さな字なんですけど、横長で2つ、上の部分と下のところが書いてありますが、この楕円形の横長が1つの釘隠です。

○清水委員長 それで、周囲の縁取っているものは、これは別の金物。

○稲田副主任行政専門員 どういいますかね、この真ん中の部分が打ち出されておりました。

○清水委員長 ああ、打ち出されている。

○稲田副主任行政専門員 ええ。何といいますか、この六目結がある部分だけがぺこっとだんご状に、出べそ状に飛び出ているんです。その周辺は柱とか、鴨居にでも打ちつけるようにぺたっとなっているんですね。

○清水委員長 打ち出しているわけね、一つのものを。

○稲田副主任行政専門員 そうです。

○清水委員長 何か輪郭とは別に作っているのかと一瞬、別物だと思った。分かりました。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、今全体の出版される掲載内容をご説明いただきました。特に今、執筆者で関わられている方で、何か一言補足があれば、いかがでしょうか。松江城研究5号について。よろしいでしょうか。

じゃあ、大矢委員。

○大矢委員 これから出版されるものですので、あまりここで私しゃべったらいけないだろうと思いますが、堀尾絵図について、非常に格調高いという調査結果が出てまいりま

して、これは原稿として今回掲載していきたいと思っています。私としては、この記述内容というのは、ほぼ改易の頃であるということ、人名も含めて。そして、その後京極に移されていくわけですが、京極絵図も、ほとんど堀尾絵図に紙を載せて写したというような感じで、真ん中付近が正確に書かれていて、人名が。周囲は空白になっている。3年で改易になりますと、次、松平になりますので、可能性としてはやはり藩に関わるもので、公的なもので京極から松平へと移されていった可能性が高いのではないかとこの報告の中ではいたしております。特に、今日触れられなかったんですけども、実は島根大学の汽水研の瀬戸先生というのが、斐伊川東流について科学分析、これも行われて、窒素とかリンとか、そういうものの分析で、斐伊川東流は鎌倉時代、今までほぼ江戸初期前後というふうにならざる議論されてきたんですけども、鎌倉時代まで遡るということで、その取得されたコアの中に、残滓の中に植物片が入ってしまっていて、それでさらに炭素年代を測定していったら、ほぼ間違いがないという、かなり科学的に詳細な論文で書かれていまして、それらが堀尾絵図の中の例えば3分の1描かれた宍道湖、これらも明らかに画材で書かれたものであるそうです。3分の1が画材で、藍ではないということですね。これは顕微鏡写真なんかも撮ってございまして、非常にその評価というのは高いのではないかと考えております。それをまた論文を見ていただきたいと思っております。

○清水委員長 お楽しみということでもあります。

それでは、(2)の②「その他の調査」に移りたいと思いますが、事務局からお願いいたします。

○飯塚課長 それでは、資料8のほうをご覧いただきたいと思っております。発掘調査の説明になります。

現在、松江城では、天守の防災施設等整備事業を行っております。これは現在天守についておりますスプリンクラーですとか、それから、本丸にあります放水銃とか消火栓、こういったものが平成元年から2年に整備したもので、既に30年経過しているということで、更新時期を迎えているということが一つと、それから、2019年にノートルダム大聖堂とか首里城で、相次いで文化財が焼失する火災が起きたということで、現在、文化庁のほうも国宝建造物の防火対策について重点的に取組をしているということで、そういったタイミングもあったということで、現在松江城では、ついでに防火設備を全て更新する、さらに強化していくという、そういった事業を進めております。昨年度までに実施設計を終えてございまして、今年度既に工事に着手してございまして、来年度中に完成する予定

でございます。

この資料の左側に平面図がありますけれども、計画では、本丸の北側にポンプ室付消火水槽を新たに建設する予定で、そこからオレンジ色のルートで消火水を圧送しまして、本丸とか天守に水を供給していくという予定で考えて計画をしております。この関係でポンプ室付消火水槽の設置予定地とか、それから、新たに配管を入れるところの発掘調査が必要になってきておまして、今日お話しするのは、今年度の4月から6月にかけて調査した結果になります。

写真の上側のところは消火水槽の設置箇所の発掘調査の状況です。こちらのほうは、調査したところ、その写真の手前側のところで2つのピットが見つかっておまして、そのうち1つは木の柱根が残っていて、その周りを根固石で固めるというような遺構が見つかっております。この建物の性格、こういった建物だったかというのはちょっと明らかではないんですけれども、江戸時代の絵図を見ると、この辺は馬場だったというふうに書かれている場所になります。こういった見つかった遺構は、地下保存しながら現在工事をしていくという考えでおります。

それから、写真の中ほどのところは本丸の調査です。⑦、⑧というのがそれになりますけれども、本丸はやはり発掘をしますと遺構面が浅く出てきます。大体30センチも掘ると遺構面が出てまいりまして、⑦のところでは、礫が敷かれたような状況が出てきましたし、⑧のところは多門櫓の礎石の根固石が見つかっております。その⑧の写真のところで、上下に来待石の縁石が見えますけれども、こちらのほうは竹内右兵衛書つけを元にして、本丸の多門櫓を平面表示したところになります。ちょうどその真下に、こうした礎石の根固石が見つかったということで、恐らく多門櫓の関係だろうというふうに考えております。

さらに一番下のところは、天守の北側の調査でして、ちょうどここに配管をするということで発掘をしました。こちらのほうもGLマイナス55センチぐらいの深さで瓦敷きの遺構が出まして、その中でも特に注目されたのが、家紋瓦がたくさん出てきております。写真にありますように、堀尾氏の分銅文の入った家紋瓦が、この調査区だけで3個体分出ております。それから、分銅文スタンプといって、型を押しつけて分銅のマークをつけたものも十数点出てきているということで、これまで調査でこんなに集中して出てきたことはなかったということで、非常に貴重な成果だなというふうに考えているところです。こちらの分銅瓦が出たところも、遺構面を保護するために当初計画よりもちょっと浅い位置で配管を通して、瓦敷きは地下保存すると。ただ、家紋瓦とか分銅文スタンプのついたも

のは大事なもののなので、一応取上げをしまして保管をしているというような状況です。

続けて、もう一個参考資料をつけさせていただいておりますけれども、ただいまご紹介いたしました分銅瓦については、天守の2階の展示ケースの中で展示をしております、ちょうど今年の国宝指定8周年を迎えた7月8日から展示をさせていただいているということで、ホームページでも紹介しておりますが、また来場いただいたときにはご覧いただければと思います。説明は以上です。

○清水委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

掘立柱、あれはいつのものですか。江戸期のものですか。

○飯塚課長 一応幕末頃というふうに考えています。

○和田委員 幕末以降住居が建っていたということも考えられるんですね。

○飯塚課長 明治以降はちょっと民家が。

○清水委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、続けて情報提供はもういいんですよね。

それでは、次に、昨年の委員会で、山田委員から井上梅三の新出史料の発見についてご説明がありましたということで、その後の状況についてご説明をお願いいたします。一番最後の資料になるのかな。

○山田委員 一番最後の資料を基に説明します。

今年の3月28日に井上梅三さんのお孫さん5人にお会いしてきました。なぜ私に連絡をくれたかといいますと、今年の1月23日にお孫さんから連絡を受けました。ちょうど「松江城天守昭和修理の技術者・井上梅三ー仕事と資料」の松江城講座の動画がアップされた頃で、このお孫さんも手元に松江城修理後の井上梅三資料を持っていた頃で、それをどうしようかと考えていたときに、ネットで検索したらこの動画が出てきてびっくりしたということで連絡をいただきました。

まず、家族の家系図を今回聞き取りました。一番最後のページに手書きで書いているのがそうです。これは伺ったときに戸籍簿をいただきまして、後でコピーを市の方にお渡しするんですけれども、その戸籍簿と聞き取りから作成しました。左から2人目の列が井上梅三さんと夫人のノブさんのところ。その前の方は勇吉さんとトメさんという方です。井上梅三さんとノブさんの下には7人のお子さんがいました。7人の方を順に書き取ったのが次の列です。5人の女の子と2人の男の子の7人のお子さんでした。最初の方は日光

で生まれ、2人目と3人目の方は本郷で生まれ、4人目の方は福岡で生まれ、5人目は佐賀、6人目は広島、7人目は京都と。これはこれまでの井上梅三史料の中で、こうやって転々と修理技術者として各地を移るんですけれども、その場所ごとにこうやってお子様が生まれていたということです。連絡をくださったのは一番右に二重丸をつけている5人のお孫さんです。次女の富美江さんのお子さん3人、三女の敦子さんのお子さん2人でした。この富美江さんが3年前に95歳で亡くなられて、ちょうど3回忌を済ませたところで、富美江さんがお持ちだったものをどうしようかと考えた中に、井上梅三の残りの史料もあったそうです。この5人のお孫さんは、おじいさんの井上梅三に会ったことがあるそうで、静かな人で尊敬するおじいちゃんだったそうです。井上家は江津の渡津の地域では、除夜の鐘を2番目の順番で突くお家で、大きな家だったそうです。梅三さんの次は、長男の武吉さんが小さい頃に亡くなったので、次男の節夫さんが家督を継いだそうだったんですけれども、節夫さんの息子さんの孝さんが節夫さんよりも先に亡くなってしまって、以降もう井上家を継ぐ人がいなくなってしまったので、このとき、その後継ぎがもういないということで、平成15年11月に江津の井上家の墓所をしまう話が出たそうです。島根は、お墓の土地は個人の持ち物で自分で処分しなくてはならず、地面のコンクリートをはつるのに重機が要ることになり、結局お墓はしまわずに分骨になったと。お孫さんたち、今埼玉周辺におられるので、さいたま市の青葉園にこのときに分骨をして、そちらにも墓所があるということです。

これからすると、このお墓をしまう、分骨した次の年の春が江津の自宅の蔵を解体されたときで、そのときに蔵の中にあった史料が一旦廃棄物処理場まで持っていかれたものを、江津にいた私の大学院時代の先輩の地元の建築士会のメンバー、梅田さんが救出されて、その中に松江城天守の昭和修理工事の史料が含まれていたということで、話がこれですつなりました。

なぜこの井上梅三史料が重要かという、この昭和修理史料の内容が国宝指定に結びついた重要な記録が残されていたということになります。

今回、自分の手元にある史料を見てください、というので見ました。拝見したところ、ここで戦後って書いてあるんですけど、これちょっと修正で、松江城天守修理以降ですね。ですから、昭和30年以降の史料がこのお孫さんたちのところにありました。どうやってお孫さんのところまで来たかを聞きますと、家督を継いだ節夫さんは京都の深草に自宅があったそうです。節夫さんの京都のお宅に梅三さんとノブさんも松江城の天守の修理以降、

亡くなるまで一緒に暮らしていたそうなんです。それで京都の家に史料が残ることになったそうです。ただし、梅三さん、ノブさんが亡くなられた後、この節夫さんのお宅もちょっと事情がありまして、自分の妹たちの富美江さん、敦子さんのところに史料が送られてきて、その結果、お孫さんが保管することとなりました。

史料は下に書いてある7点です。吉備津神社、安来の清水寺、出雲大社拝殿、出雲のもう一つ、伊奈西波岐神社、福岡の住吉神社、伊勢の金剛証寺ということで、梅三さんは昭和38年に亡くなられるので、もう本当晩年まで仕事をしていた様子が分かりました。これにて、私のそれまでの井上梅三さんの実績は松江城の昭和修理までだったんですけども、それ以降の生涯の実績が明らかになりました。

次のページは、そのときに撮影した写真です。左上がお孫さん5人です。右上が井上梅三さんが内務省にいたときの写真です。真ん中の段は昭和31年、32年に、これ多分伊奈西波岐神社の現場だと思うんですけども、その現場で撮影された写真です。下が江津のご実家の解体前の写真、この真ん中に写る蔵に史料が入っていました。右側は今回お孫さんたちが保管されていた史料です。今、この史料は私がお預かりして、整理をしています。

以上が今回の成果です。前回の委員会の際に、まだ史料は整理中ですと言ったんですけども、これまで含めて今整理を進めまして、完了したらまた市のほうにご報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○清水委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございますでしょうか。

乗岡委員。

○乗岡委員 松江城と直結しないんですが、この資料の1枚目の吉備津神社は岡山市備中吉備津神社ですよ、きっと。たしかこの頃修理をしていたと思います。その後、また修理をしたんですけど、この封筒の中って、割といろいろオリジナルな当時の史料って入っていましたか。というのがちょっとすごく気になるのと、この昭和41年4月の写真で3人で写られているのは、これはさっき、どこって言われた、僕これ吉備津神社じゃないかなと思う。

○山田委員 そうですね。そのときに……。

○乗岡委員 亀腹がすごく特徴的で、よく見ていた景色かなと思うんですが。それよりもこの中身が岡山市というか、吉備津神社さんから見れば非常に貴重な史料かもしれないっ

ていうのがすごく気になるんですが、どんなもんですかね。すみません、松江城の話じゃないんですけど。

○山田委員 この井上梅三史料に出てくる建物に関係している人は、みんな目がきらっとするんですけども、メインは設計図書といいまして、どうやって修理をするかっていうその内容を書いたものですね。ちょっと図面まであるか確認していないんですけども、修理に当たって文字で書かれたものです。それと、写真もちょっとまだ全部確認していないんですけど、もしかすると写真もあるかもしれません。

○乗岡委員 吉備津神社のこのときの修理方法、割と分厚めなやつが出ているんですが、それに盛り込まれていないような史料だと、とてもうれしいなっていうのがあれですので、またいろいろ分かったら教えてください。

○山田委員 はい。急ぎ整理をして、どなたでも見られるようにしたいと思います。

○清水委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の（３）に進みたいと思います。松江城天守国宝指定１０周年に向けた取組について、事務局からお願いいたします。

○木下係長 そうしますと、資料⑨をご覧いただきたいと思います。

昨年の松江城調査研究委員会でも議論させていただきましたが、冒頭お話も出ましたが、国宝指定１０周年となります令和７年度に「論集松江城（Ⅱ）」を発刊できればというふうに考えているということをお話しいたしまして、ご賛同いただいたところでございます。それで、今年度のこの委員会では、研究のテーマ、その考え方等についてお示しさせていただいて、ご意見等いただければと思っております。

資料⑨のところで書いてございますが、国宝指定１０周年というところでございますが、あわせて「近世城郭の天守群」の世界文化遺産登録にも寄与できることを目的としたいというふうに考えております。

続いて、２枚目の資料をご覧いただきたいと思いますが、この「論集松江城（Ⅱ）」の編集の考え方の案というふうにしてありますが、大きく編集の考え方で３つ掲載しております。先ほど申しました「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に寄与する調査研究というものがございます。本日もいろいろご意見等議論ありましたが、これまでの課題とか、また新たに出てきた課題に対する調査研究、また、委員の皆様の関心テーマから広がる調査研究、こういったものが「論集松江城（Ⅱ）」に反映していければいいのではないかなと考えております。そのテーマ研究の案といたしまして、「天守・城郭・城下町の機能・役

割とその変遷」というようなテーマの案をお示ししたところです。こういったテーマ研究の案としたのが、下のほうに考えられる具体的テーマということで、「近世城郭の天守群」の係る調査研究といたしましては、天守のその評価のところを補完できるものができるといいなと思っているところなんです、その天守に対する認識、課長のほうも申しましたが、象徴性というか、「論集松江城（Ⅰ）」のところで山田先生がご執筆されておりますけれども、宗教的な意味合いというか、そういったことなど、天守の評価、天守に対する認識というのが深まるといいのではないかなと思っているところです。天守の語源とといったところとか、急速に天守の建築技術が発展したといったところなどの論考が集まるといいかなと考えているところです。これまでの課題、新たな課題といったところなんですけれども、今回の「松江城研究」は、松江城だけではなくて、日本の近世城郭との比較研究の中で深まるといいのかなというふうに考えてまして、昨年度以降、本城・支城の検討会をしていただいて、あくまで今年度は、今回は中国地方のところでございましたので、こういったのが全国に広がることができるのではないかなとか、先ほどからもちょっと議論がございましたが、城内の建築物の変遷というか、こういったところをやはりもう少し整理していく必要があるのではないかなということ。これは三宅委員から、以前調査されたときに、水堀の役割とかの評価が出てくるのかなということ。最後に、世界の城との比較研究が考えられる具体的テーマとして上げております。

今後の進め方としまして、もう一回1枚目のほうに戻っていただきまして、「論集松江城（Ⅰ）」のほうは委員会の委員の皆様、専門調査員の皆様を中心にしておりますが、（Ⅱ）号のほうも基本的に委員の皆様中心でございますが、委員の皆様が適当と認めた方々にも広げていけたらいいなというふうに考えております。執筆要領としておりますが、本としては「論集松江城（Ⅰ）」と同じようなことで進めていけたらなと思っております。

ざっとしたスケジュールといたしましては、今年度中に執筆者とか執筆項目が決まっていって、来年度中に原稿が集まって、令和7年度に発刊できたらということを考えております。具体的な今後の論集の章立てというか、もうちょっと詰めていく検討につきましては、事務局としてはいわゆる建築史部会の皆様、それを代表する清水先生、城郭史部会の皆様を代表する中井先生、世界との比較という意味では三宅先生という3人の先生方を中心に、今後詰めさせていただければありがたいと考えております。

「論集松江城」については以上でございます。

○清水委員長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○大矢委員 最初のところ、彦根の世界遺産登録に向けた評価のところ、さらなる詳細な調査が求められているわけですが、私、ずっと城下町を中心に研究してきて、結局この会の中で、いわゆる城郭及び城下町、それに対して周辺の地域の問題ですね、そういうものがどういう形でこれに組み込まれているのか、あるいはそういうところは入れないのか、その辺の考え方というのをちょっとお聞きしたいと思います。

○木下係長 周辺というと城下町ということだけではなくて。

○大矢委員 藩域と見たほうがいいかもしれない、松江藩。

○木下係長 藩域ということですね。

○大矢委員 もちろん城下との関わりの中でね。

○木下係長 そうですね。あくまで松江市の発刊物でございますけれども、市史と同じように城郭等を検討する際には、藩域を踏まえた研究というのは欠かせないと思っておりますので、ここで絞り込むということは特に考えておりません。

○大矢委員 すみません。といいますのは、やはり今まで見ていて、度々言いますけれども、例えば輪切図というのが420ヵ村ですかありまして、それを入手しているんですけども、要するに松江藩域の年貢のコントロールといいますか、毎年の生産量を一定の水域の中でそれを把握しながら、帳簿とドッキングさせながら、トータルとしては平均化させると。そういったものがありまして、こういった輪切帳というのは、どうも松江藩のみの特徴で、いわゆる物流ネットワークといいますか、そういうものが見えてくるわけです。こういったものが果たして他の世界遺産と比較したときに、ヨーロッパのようにかなり限定されてくる区域の中で生きていくものかどうかというのを、ちょっと疑問に思っているもので質問いたしました。

○三宅委員 参考意見までにですが、中国の南京は割と、やはり世界遺産に向けて頑張っているんですが、レンガでできた巨大な城壁があって、レンガにスタンプ、刻印があって、それを見ながら、どこの窯で造られたかということを克明に調査して、そうすると当然南京市内ではなくて、あそこは水運が盛んですから、いろんなところに窯があって、どこの窯でどのぐらいの人手を使ってどう運んだか、その担当した役人はどうであったかという、かなり広域調査を実際にやっているんですね。そういうようなやり方もあるということをご参考までに。

○清水委員長 この論集の（Ⅱ）の中身の話と、世界遺産に直接結びつくかという話はな

かなか難しい話で、まず、世界遺産としてどういうストーリーで評価をしてというところの中で、領国内の統治システムみたいな話に何か価値があるよってというような話だとそういうことになるだろうし、だから、それは今後の、何て言いましょうか、彦根の成り行きにもよりますけども、どういう切り口で世界遺産という価値があるという、そこがはっきりしていかないと、何が関係してくるかよく分からないので、論集（Ⅱ）を編集する中ではそこはあまり気にしなくて、広く入れたらいいんじゃないでしょうかね。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

○中井副委員長 これも今後のことになるのかもしれないですが、我々いわゆる委員、専門調査員というのは、恐らく市のほうからエントリーシートっていうのか、してくださいというのが出ると思うのですが、今回、投稿対象者の②なんですけど、これは例えば松江市のホームページでこういうことをやるとかということ、要するに募るのか。それともある程度私たちのほうから、こういう方がよろしいんじゃないですかっていう推薦みたいなものをするのかというあたりは、何かお決めになっていますか。

○木下係長 今お話しいただいた広く公募をして集めるという方向ではなくて、調査研究、今お話しした部会とかとの連続性ということもありまして、委員の皆様の方から、いわゆる推薦というか、どういったこと、こういったことだったらこの人が書けるとか、そういうことを先ほどお話しした部会長の先生方とかにご相談させていただいてというふうに考えております。

○清水委員長 ほかによろしいでしょうか。いいですか。

それでは、基本的に方針が了承されたと理解してよろしいでしょうか。今発言しないとそういうことですよ。

それでは、次の議題、I C O F O R T 松江会議についてです。説明をお願いします。

○木下係長 ありがとうございます。

I C O F O R T の松江会議につきましては、先ほどもお話ししておりましたが、三宅委員の方から国宝指定10周年のときに松江で開催できないかというお話をいただいております。我々としては、その準備として今年度、以前実際開催された彦根のほうに視察に行かせていただいたりしております、この件については三宅委員と今後具体的なところは詰めていきたいと思っておりますが、今日のところで三宅委員の方から何か補足があればお願いできればと思います。

○三宅委員 こういう会議というのは2つ、3つの意味合いがあって、一つは純粹にアカ

デミック、専門的な部分がある。もう一つは、国際的な交流っていう、特に世界遺産が関係している場合は、その辺りのお互いの認識を深めるという、3つ目は、国際会議の参加者のかなりの部分はそこに行って楽しむことができるという。少なくとも第3の部分って松江は非常にいいところで、過ごしやすいところであると。前の2つの部分を頑張る必要があるといいますか、多分面倒というのか、どのぐらいの規模にするかとか、何百人もすれば、これはまた大変でお金もかかりますし、かといって小さ過ぎると影響力が少ないしというところで、これは追っていろいろと話を詰めていきたいと思いますし、11月の南京で基本的な骨子を決めるのが一番いいのではないかと考えております。

○木下係長 以上でございます。

○清水委員長 何かご質問ございますでしょうか。

すみません、立ち入った話を聞きます。これに参加する先生方というのは、特に諸外国の方というのは、これは自腹で参加するんじゃないかと、招聘するという形なんですか。

○三宅委員 従来のICOFORTのやり方ですと、やはり基本的には自腹で来るということですね。日本は今すごく安いですから、そういう意味では非常に来やすいという。大変なのはビザの発給があって、中国とか幾つかの国はビザを出すための招聘状をつくんなきゃいけないという、そっちのほうの手続が必要になります。

○清水委員長 分かりました。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、次の(4)の議事に移りたいと思います。その他、何か事務局からございますでしょうか。

○木下係長 事務局のほうからは、今年度の「松江城研究」についてはお話ししましたが、来年度の「松江城研究」につきまして、また今日もいろいろ新しい情報とか、研究状況の報告とかございましたので、そういったものを踏まえながら、また委員の皆様とか、こういったものが今度執筆いただける、したりとか、いうことをまたお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○清水委員長 ということだそうです。

本日の議事は全てこれで終了しました。ちょうど予定どおり進行させていただきまして、ご協力ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○飯塚課長 清水委員長には円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご議論いただき、また貴重なご意見もいただきました。大変感謝申し上げます。なお、本日の委員会の議事録ですけれども、清水委員長にご確認をいただくという形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、最後に部長の松尾からお礼を申し上げます。

○松尾部長 失礼いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、活発なご議論いただき誠にありがとうございました。

実は、松江市の市議会議員の皆さんが参画される松江市議会お城を守る議員連盟というのがございまして、ちょうど先週の28日に勉強会を開催したいというお申出をいただきまして、うちの稲田と飯塚が説明しました。ちょうどそのときに、今日、和田先生からも少しご紹介いただきましたけれども、千鳥破風が江戸期の最初の頃の絵図には書いてあるんだけど、それが実は今私たちが見ている松江城とは姿が違うんだよという動機づけから始まって、絵図の変遷をたどって、ちょうどこの頃から絵図が変わっていますね。で、それを文献のほうからも、資料のほうからもこういった記述があると。また、昭和の大改修のときの史料とか写真とか、あるいは実際に松江城の建築見て、ここにこう痕跡があったというようなのを上手に動機づけしながら議員の皆さんに説明をさせていただきました。参加された議員の皆さんも、本当に勉強になったと、すごく面白い話、初めて聞いたってすごい好評をいただきました。こういったように、先生方の研究成果っていうのを分かりやすく伝えていくというのが、また私たちの役割、使命だと思っておりますので、ぜひ、ここからはまたお願いにはなりますけれども、本当にお忙しい方ばかりではございますが、引き続きお力添えをいただきながら、一層の松江城の価値といたしまししょうか、秘密といたしまししょうか、そういったところを解き明かしていただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。今日は大変にありがとうございました。